

議案第37号

葛飾区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成24年 6 月 11 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるの
で、本案を提出いたします。

葛飾区組織条例の一部を改正する条例

葛飾区組織条例（昭和39年葛飾区条例第60号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表地域振興部の項第 5 号中「、住民記録及び外国人登録」を「及び住民記録」
に改める。

付 則

この条例は、平成24年 7 月 9 日から施行する。